

令和7年度 離婚前後の親支援講座

世田谷区のひとり親家庭支援事業の紹介



養育費に関する支援

01

知識の習得

離婚前後の親支援講座



02

個別の悩みを解決

養育費相談会



03

養育費の取決め

公正証書等作成費用助成



04

未払い養育費確保

強制執行等費用助成



養育費に関する支援

02 養育費相談会

土曜日や日曜日に、養育費等の悩みに関する**無料の相談会**を実施しています(対面)。

▼HPはこちらをクリック



▶ 当日の流れ

第1部 講演(約30分)

離婚時に取り決める項目や方法などをお話します。

第2部 個別相談会(1組 約30分)

世田谷区の家庭相談員による個別相談を行います。

▶ R7養育費相談会スケジュール

9月28日(日) 9:30~11:30
新町地区会館

[特別講演会]
12月20日(土) 10:00~14:00
らぷらす

1月24日(土) 14:00~16:00
子ども・子育て総合センター

3月15日(日) 9:30~11:30
代田区民センター

▶ 特別講演会

特別講師を招いた特別講演会を開催

特別講演会

特別講師を招き、
養育費と取決め方や
離婚の方法などを講義

10:00~正午

個別相談会

養育費等について。
世田谷区家庭相談員
による個別相談会

正午~14:00

事前予約必須
(申込開始は11月予定)

養育費に関する支援

03 養育費の取り決めに関する公正証書作成等費用助成事業

▼HPはこちらをクリック



養育費の取決めについて、**公正証書の作成**や**家庭裁判所で申立て**をおこなった場合の費用を助成します。

▶ 対象費用

公正証書

公証人役場に支払った公証人手数料

家庭裁判所の調停・裁判

- ・申立てにかかる収入印紙代
- ・裁判所に提出する添付資料の取得費用
- ・裁判所に提出する郵便切手代

上限額 **43,000円**

養育費の取決めにかかった費用のみ対象

▶ 申請方法

電子

区HPより申請

郵送

申請書兼請求書記入の上、簡易書留で送付

窓口

持ち込み日の予約必要
(電子申請)

▶ 申請期間

公正証書や調停調書等の作成日から

6ヶ月以内

養育費に関する支援

04 養育費強制執行等費用助成事業

未払い養育費の回収を目的とした**強制執行申立て等**を行うために要する費用の一部を助成します(区への**事前相談必須** ※対象要件の確認等)。

▼HPはこちらをクリック



▶ 対象費用

着手金等

- ・着手金
- ・相談料
- ・書類作成報酬

>> 上限 **10**万円

実費

- ・申立てにかかる収入印紙代
- ・民事執行予納金
- ・裁判所に提出する添付資料の取得費用
- ・裁判所に提出する郵便切手代

>> 上限 **5**万円

▶ 事前相談のタイミング

自身で申立てをする

強制執行申立て等の
準備前(実費支払前)

弁護士等へ依頼する

弁護士相談後
かつ
弁護士等との**契約前**

▶ 事業の流れ

自身で申立てをする

区への事前相談

申立て準備等

強制執行申立て

交付申請・請求

支払

弁護士等へ依頼する

弁護士等相談

区への事前相談

弁護士等との契約

強制執行申立て

交付申請・請求

支払

子どもの養育に関する手当、助成

01

手当

児童育成手当

02

手当

児童扶養手当

03

助成

ひとり親家庭等医療費助成制度

子どもの養育に関する手当、助成

児童育成手当(育成手当)

▼HPはこちらをクリック



▶ 支給要件

【所得制限あり】

18歳になってから最初の
3月末までの児童を
育てているひとり親家庭など

▶ 支給月額

児童1人につき
13,500円

※課税対象所得のため、受給者の方の所得額によっては、
所得税および住民税(特別区民税・都民税)の申告が必要

▶ 支給月

原則 2月 6月 10月
各月の中旬以降

子どもの養育に関する手当、助成

児童扶養手当

▼HPはこちらをクリック



▶ 支給要件

【所得制限あり】

18歳になってから最初の
3月末までの児童

または

中度以上の障害を有する
20歳未満の児童を
育てているひとり親家庭など

▶ 支給月額

1人目

全部支給 **46,690円**

一部支給 **46,680~11,010円**

2人目以降
加算額

全部支給 **11,030円**

一部支給 **11,020~5,520円**

※物価スライド制のため、支給月額(手当額)は
消費者物価指数の変動により変わることがあります。

▶ 支給月

原則 1月 3月 5月 7月 9月 11月
各月の中旬以降

子どもの養育に関する手当、助成

ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親医療証の交付)

▼HPはこちらをクリック



▶ 助成内容

「マル親医療証」を交付し、
保険診療内の自己負担分の一部を助成します。

▶ 助成要件

- ① 国民健康保険など各種健康保険に加入
- ② **18歳**になってから最初の3月末までの児童
または**中度以上の障害を有する20歳未満の児童**を
育てているひとり親家庭など

※所得制限あり

住まいに関する支援

01

家賃の補助

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業



住まいに関する支援

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業

18歳未満のお子さんを養育するひとり親世帯の方(区内に1年以上在住)が、対象住宅に転居される場合に、区が家主等に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担額が減額になります。**(所得制限あり)**

▼HPはこちらをクリック



▶ 区負担額・期間

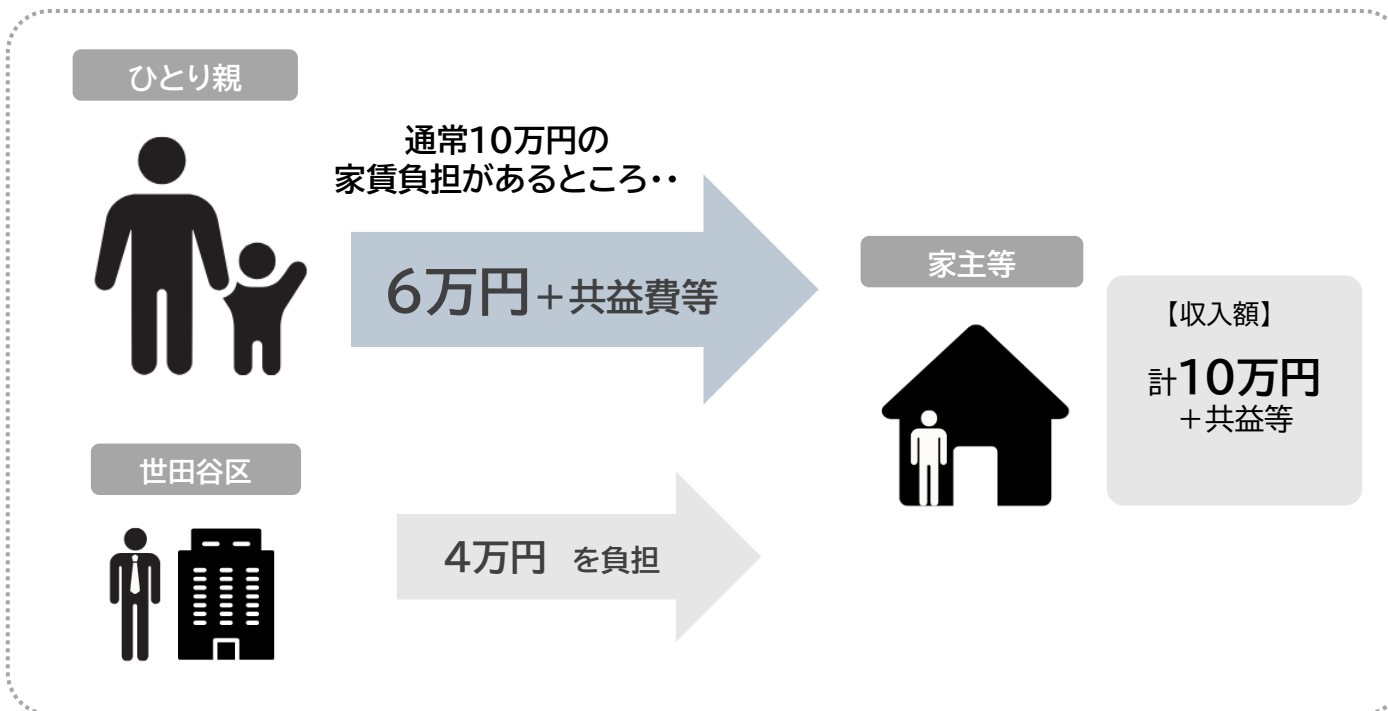
最大**4万円** / 最長**10年間**

※家賃や所得によって異なる
※現在入居している住宅に継続入居する場合、対象外
※入居者の募集・決定は不動産店等が実施

▶ 対象住居

随時更新されます。
区HPをご確認ください。

▶ 例)月額家賃10万円(共益費除く)/補助額4万円の場合



ひとり親家庭への情報提供

01

ひとり親冊子

ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために



02

メルマガ

ひとり親家庭のためのメールマガジン配信サービス

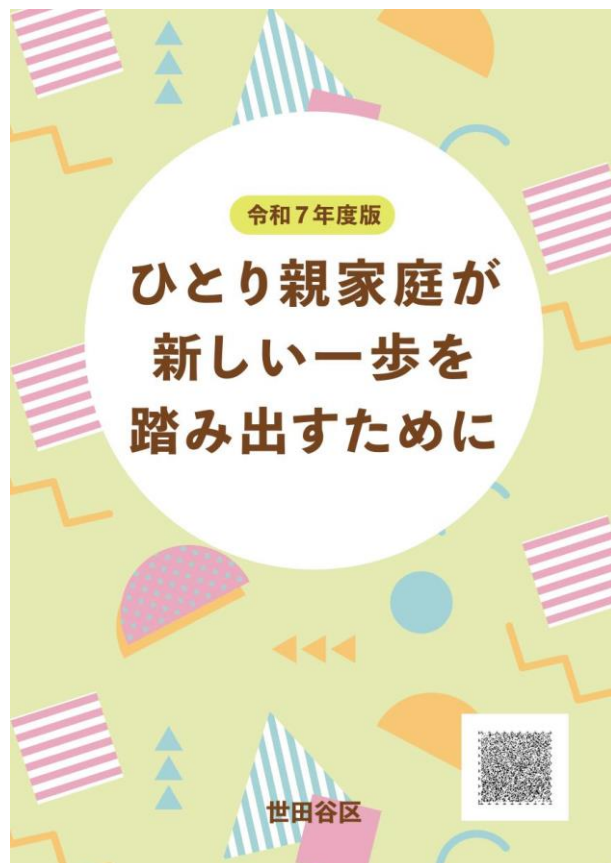


ひとり親家庭への情報提供

ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために

ひとり親家庭になった直後から安定した生活が送ることができるよう
様々な手続きや情報を掲載しています。

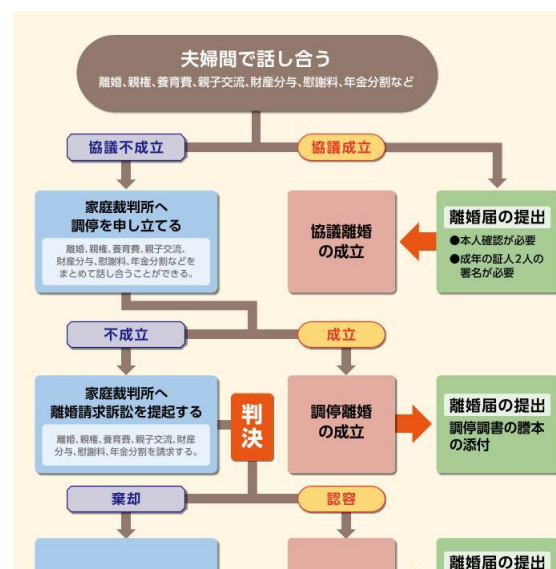
▼HPはこちらをクリック



ひとり親家庭になるとき、 なったときの手続きについて

1. 離婚を考えている方

● 知っておきたい離婚手続きの流れ



▶ 配付先(一部抜粋)

	配布先
1	各総合支所子ども家庭支援課
2	各総合支所区民課戸籍係
3	各出張所
4	各まちづくりセンター
5	他、児童館、図書館等

ひとり親家庭への情報提供

ひとり親家庭のためのメールマガジン配信サービス

ひとり親の方やこれから離婚を考えている方へ、
お役に立てる制度や施設等を紹介しています。

▶ 配信回数

毎月**2**回(1日/15日)

※情報量は無料

※通信費等は自己負担

▶ 内容

申請時期に合わせて以下の内容を配信

- 相談
- 就業支援
- 住宅支援
- 子育て支援 など

▼HPはこちらをクリック



▼こちらの二次元コードから
配信登録ができます。



相談先紹介

01

どこに相談すればいいかわからないとき

各総合支所子ども家庭支援課

02

夫婦・親子・離婚・養育費・親権など

各総合支所子ども家庭支援課 家庭相談

03

男女共同参画推進の拠点施設

世田谷区立男女共同参画センター“らぷらす”

04

東京都等

世田谷区外の相談先

世田谷区の相談先紹介

各総合支所子ども家庭支援課

どこに相談すればいいかわからないときは
お住まいの地域を管轄する各総合支所の子ども家庭支援課へ
(受付時間:平日の午前8時30分～午後5時まで)

▼地域の管轄の確認は
こちらをクリック



総合支所	所在地	最寄り駅	電話番号	FAX番号
世田谷	世田谷4-22-33	東急世田谷線 松陰神社前駅・世田谷駅	03-5432-2915	03-5432-3034
北沢	北沢2-8-18	小田急線・京王井の頭線 下北沢駅	03-6804-7525	03-6804-9044
玉川	等々力3-4-1	東急大井町線 等々力駅	03-3702-1189	03-3702-1189
砧	成城6-2-1	小田急線 成城学園前駅	03-3482-1344	03-6277-9721
烏山	南烏山6-22-14	京王線 千歳烏山駅	03-3326-6155	03-3308-3036

世田谷区の相談先紹介

家庭相談

夫婦・親子・離婚・養育費・親権など、家庭内のさまざまな問題について、
家庭相談員が相談に応じています。

相談時間	月曜日・水曜日・金曜日(祝・休日・年末年始を除く) 原則午後1時～5時 ※事前予約制1回1時間程度	
問合せ先	世田谷	☎03-5432-2915
	北沢	☎03-6804-7525
	玉川	☎03-3702-1189
	砧	☎03-3482-1344
	烏山	☎03-3326-6155

世田谷区の相談先紹介

世田谷区立男女共同参画センター“らぷらす”

住所:世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3～5階(受付3階)

▼HPはこちらをクリック



▶ 女性のための悩みごと・DV相談

家庭、人間関係、生き方などのさまざまな問題や、配偶者やパートナー恋人などからの暴力やモラルハラスメントについて悩む女性のための相談です。

相談日時

毎週火・水・木・土・日曜日

曜日	時間
火・木	①正午～午後4時 ②午後5時～午後8時
水・土・日	①午前10時～午後1時 ②午後2時～午後4時

予約

不要

相談方法

電話相談/メール/LINE/面接
※面接希望者は電話相談から予約

▶ 女性のための働き方サポート相談

転職・再就職など就職活動や職場での悩み、子育て・介護との両立、キャリアアップなど仕事に関わる相談に産業力ウンセラー・キャリアカウンセラーが応じます。

相談日

第1・3火曜日/第2・4土曜日

相談時間

1日5枠/各回45分
①10時 ②11時 ③12時 ④14時 ⑤15時

相談方法

面接/電話相談

予約

要予約

予約受付

相談日前月1日の午前10時から当日までに
電話/FAX/お申込みフォーム にて予約

世田谷区の相談先紹介

世田谷区立男女共同参画センター“らぷらす”

住所: 世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3～5階(受付3階)

▼HPはこちらをクリック



▶ 男性相談

男性がもつ悩みについての電話・LINE相談です。人間関係(家庭、職場、配偶者、恋人等)、DV、性の問題、孤独、生き方、日ごろ困っていることなどについて男性相談員が応じます。

相談日時 毎週水・土曜日 午後6時～9時

予約 不要(匿名での相談可)

相談方法 電話/LINE

▶ シンママカフェ〈グループ相談会〉

シングルマザー(プレシングルマザー)同士で輪になって座り、ゆっくり話す会。仕事、住まい、子育て、養育費、面会交流など話せます。

日程 偶数月/第2土曜日〈定期開催〉

定員 10名(事前予約制/先着順)

申込 申込期間内にフォーム・電話・FAXにて申込

進行 ひとり親家庭相談員

世田谷区以外の相談先紹介

相談機関	相談内容
東京ウィメンズプラザ	一般相談、DV専用相談、LINEによるDV相談、男性のための悩み相談 等
東京都ひとり親家庭支援センター(はあと)	生活相談、養育費相談、離婚前後の法律相談、親子交流支援、就業支援、職業紹介等
養育費等相談支援センター	養育費・親子交流に関する電話、メール相談 等